

山武市地域振興基金運用益の活用に関する  
各地区地域審議会からの意見・提案について

1. 各地区地域審議会における意見・提案について

【蓮沼地区】

平成20年度第2回、第3回において審議した結果、蓮沼地区は観光事業を中心とした提案であった。その内容は、次のとおりである。

観光地とは、きれいなイメージも相併せ持つことが必要である。地域ができる活動として、地域の緑化や沿道清掃等があるが、その活動を促進させるために必要な資材等の活動資金を助成したい。また、市の事業として定期的に地域イベントを実施することで、市内外から人が集まり、そこには、人々との交流が生まれる。地域の活性化を促す地域イベントは、市民の一体感が醸成されることにもつながることから、その運営資金として活用することにしたい。

【松尾地区】

平成20年度第2回、第3回において審議した結果、松尾地区は地域資源の発掘並びに周知活動等を中心とした提案であった。その内容は、次のとおりである。

イベント等を利用し、地域ブランドとなりうる製品を含めた展開を検討するための費用として活用したい。なお、イベントだけにとらわれないよう、地域活性化の中心となる要素を掘り起こすための取り組みに対する活用を主としたい。

【山武地区】

平成20年度第2回、第3回、第4回において審議した結果、山武地区は生活環境の改善を中心とした提案であった。その内容は、次のとおりである。

個々の事業から絞りこむことは困難であることから、方針的なもので集約したい。

合併により、地域の生活機能が希薄化されていく危機が感じられることから、安心安全な生活、福祉機能が向上する事業に活用したい。安心して生活できる環境が構築されることが望まれる。公共交通事業についても、安心できる生活機能の一つとして検討することは可能。

【成東地区】

平成20年度第2回、第3回において審議した結果、成東地区は地域振興基金運用益の活用に対し、慎重な検討が必要との意見であった。その内容は、次のとおりである。

運用益の活用については、無駄なものとならぬよう慎重に行うべきであり、現時点での活用は、不相応である。時期を見計らい、必要とされる事業に活用すべきことから、当面は活用を留保することとする。

なお、各委員からの提案事業については、引き続き検討、精査を行うことし、然るべき時期となり次第、事業提案を行いたい。

2. 各地区会長・副会長会議（平成 21 年 7 月 27 日開催）における意見について

各地区の意見・提案をもとに、各地区会長副会長会議を開催し、その意見提案に対する見解について確認したところ、次のとおりとなった。

《会議内における主な意見概要》

- ・各地区で検討された各委員の意見を尊重すべき。
- ・検討してきた結果から、何かしら事業化することが必要。
- ・これまでの審議が意味なきものと委員に思われることがないように検討すること。
- ・市民活動支援事業を各地区の意見を積み上げたものとして考えることは可能。
- ・一つだけでなく、他にも事業を考えていく必要があるが、今後、状況に応じて絞り込んでいくこととする。
- ・審議会ですべての事業を検討し始めることは望ましくない。

《会議結果として》

- ・各地区の意見・提案を事務局で検討し、その意見・提案に対する事業を調整する。
- ・各地区における委員個々の意見を集約、積み上げたものとして、市民活動支援事業により取り扱うことを了承する。
- ・無理に一つの事業にまとめる必要はなく、意見・提案にあった事業を今後も検討していく必要がある。

上記の結果から、市としては、各地区の意見・提案及び会長・副会長の意見を踏まえ、地域振興基金運用益の活用事業について検討を進めることとする。